

\みんなで考えよう/ これからの自治会(町内会)運営

地域で安心して気持ちよく暮らしていくためには、子どもや高齢者の見守り、ごみ集積所の維持管理、清掃活動、広報物の回覧、防災活動や親睦行事など、自治会の活動が必要不可欠です。

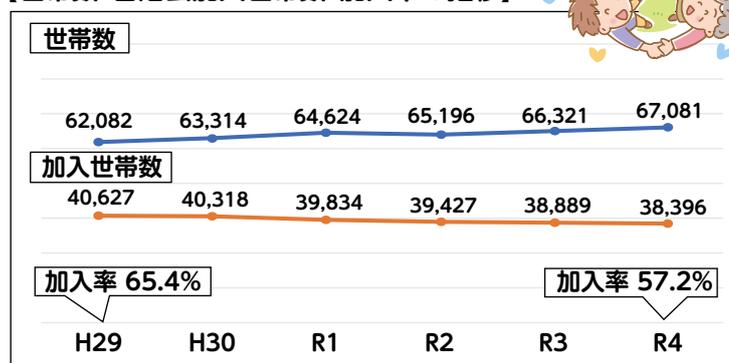
一方で、自治会加入率の低下や、高齢化による担い手不足など地域活動のつながりの希薄化への危機感が高まっています。

今後の自治会運営について考えてみましょう。

自治会加入の現状

出雲市では、近年、世帯数が増加していますが、「メリットが見えにくい」「加入しなくても困らない」などの理由により、新しい世帯の自治会加入が進んでいないため、自治会加入率は年々低下しています。また、役が担えないという理由による高齢者世帯の脱退も大きな課題となっています。

【世帯数・自治会加入世帯数・加入率の推移】



活動内容の見直し

住民の価値観・ニーズ・ライフスタイルは時代とともに変化していくため、自治会運営も時代の変化に応じたやり方が求められています。

● IT化の推進

コロナ禍でも密や接触を避けて会議や交流、情報共有や効果的な情報発信ができます。



● 事業の整理(統合・廃止)

参加者が少なくなったり、固定化したりしている活動や、地域の実情に合わなくなった活動は、優先順位をつけるなど、みんなで話し合ってみ直すことも必要です。

● 班や組の再編

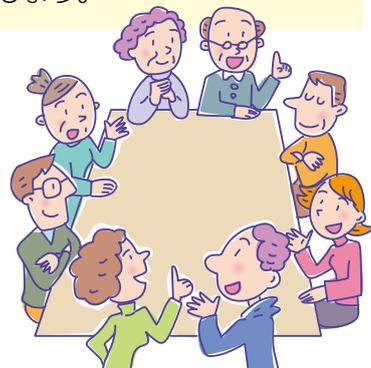
班や組を構成する世帯数が少ないと役が頻繁に回ってきます。再編をして負担を減らし、所属する班や組で差が出ないようにしましょう。

自治会支援アドバイザー事業について

出雲市では、昨年度から住民のニーズに応えられる自治会づくりを支援するため、「自治会支援アドバイザー事業」を実施しています。

この事業では、モデル地区を指定し、専門家のアドバイスを受けながら、組織体制や活動内容の見直しなどに取り組んでいます。

今後、各モデル地区での取組の成果を市全体に広げていく予定です。



自治会の付き合いは、なんとなくわずらわしいと感じておられるかもしれませんが、日ごろのご近所との付き合いは生活に活気や安心を与えてくれます。

「遠くの親戚より近くの他人」ということわざがあるように、災害時に頼りになるのは、地域の絆です。自治会から生まれる地域の絆をみんなで育てましょう。

新型コロナワクチン接種のお知らせです

※この内容は1月末時点の情報です。

オミクロン株対応ワクチンの接種について

出雲市では、国の対応方針にもとづき、1・2回目接種を完了した12歳以上の方を対象として、従来株/オミクロン株対応の2価ワクチンを使用した接種を以下のとおり実施しています。オミクロン株対応ワクチンは1人につき1回の接種です。新型コロナワクチン接種は、オミクロン株対応ワクチンを1回接種して完了となります。接種を希望される方は、速やかに接種を受けていただきますようお願いいたします。

接種方法

◎市が開設する集団接種

| 地域 | 会場 | 開設日時(受付時間) | | | 使用するワクチン | |
|----|----------|-------------|-------------|-------------|----------|------|
| | | 金曜日 | 日曜日 | | 2月 | 3月 |
| | | | 午前 | 午後 | | |
| 出雲 | イオンモール出雲 | — | 10:00~12:30 | 14:00~16:30 | ファイザー | モデルナ |
| 平田 | 平田福祉館 | — | — | 14:00~16:30 | モデルナ | モデルナ |
| 斐川 | 出雲徳洲会病院 | 13:15~16:30 | 10:00~12:30 | — | — | — |

◎身近な医療機関での接種

お近くの医療機関で、接種することができます。予約が可能な医療機関は接種券同封のチラシか、市のホームページ(ワクチン接種特設サイト)をご確認ください。

(市ホームページ)
オミクロン株対応
ワクチンの接種について



(予約サイト)



※会場・日時は変更となることがありますので、最新の情報は市のホームページをご覧ください。
※集団接種のご予約はコールセンター(☎21-6613)または、予約サイトからお願いします。

おたすね・予約・接種券再発行など

出雲市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター



(0853)21-6613

9:00~18:00
(平日のみ)

医療費助成(償還払い)及び こころカードの電子申請を始めました

令和5年1月より、スマートフォン等から電子申請が可能な手続として、次の3種類を新たに追加しました。

- ・乳幼児等医療費助成申請(償還払い) ※償還払い:自己負担した医療費の払戻し
- ・子ども医療費助成申請(償還払い)
- ・しまね子育て応援パスポート【こころ】交付申請(その他、こころ関連の申請・届出)

市ホームページの各コンテンツ(下記の二次元コード)から、「しまね電子申請サービス」へアクセスすることで申請できます。

この機会に、こころカードの有効期限(最年少児童が18歳になる年度末)をご確認いただき、延長の手続を行っていない方は、ぜひご利用ください。

【乳幼児医療】



【子ども医療】



【こころ】



おたすね/子ども政策課 ☎21-6963